



令和7年4月1日採用



加古川市職員募集要項

事務職(司法試験受験資格保有者)

司法試験の受験資格を保有している人で、加古川市の資格取得助成制度を活用して、弁護士資格の取得に挑戦する意思のある人を事務職として募集します！

1 試験日程等

【申込受付期間】

令和6年11月7日(木)午前9時から令和6年11月20日(水)正午まで

【試験日】

令和6年12月7日(土)または12月14日(土)のうち、指定する1日

【合格発表日】

令和6年12月25日(水)

／
申込みはこちら



【採用日】

令和7年4月1日(火)

2 採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	主な職務内容
事務職(司法試験受験資格保有者)	1名程度	一般事務

3 試験区分・受験資格

試験区分	年齢要件	受験資格
事務職 (司法試験受験資格保有者)	昭和57年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	令和7年4月1日時点で、次に掲げる要件①②をすべて満たす人 ①司法試験法(昭和24年法律第140号)第4条に規定する司法試験の受験資格を有する人 ②加古川市の資格取得助成制度を活用して、弁護士資格の取得に挑戦する意思のある人

- (1)地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。
(2)合格発表後に受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
(3)加古川市の資格取得助成制度については「9 資格取得助成制度の概要」をご確認ください。
(4)合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。また、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について、補欠合格とする場合があります。
(5)令和7年4月1日採用加古川市職員採用試験における他試験区分での同一年度内併願はできません。

4 採用試験

- (1)試験日 「1 試験日程等」のとおり
(2)試験会場 加古川市役所または周辺施設
※ 受付時間、会場の詳細については、受験票交付時にお知らせします。
(3)試験内容 ①エントリーシート
※ エントリーシートの記入内容は試験当日に発表します。試験中に資料等の閲覧はできません。
②SPI(能力検査(言語的理解、数量的処理、論理的思考等)及び性格検査)
③個人面接
(4)受験票 受験票交付に関するお知らせを電子メールにて送信しますので、印刷のうえ、試験当日に必ず持参してください。なお、メールが12月6日(金)午後1時までには届かない場合は、同日午後5時までには必ず人事課へ問い合わせてください。
(5)その他 試験結果については、受験者全員に郵送します。また、合格発表日の午後3時に合格者の受験番号を市役所玄関前掲示場に掲示するとともに、市ホームページに掲載します。

悪天候等により試験日時及び会場が追加・変更等となる場合は、市ホームページでお知らせします。

5 受験申込(インターネットによる申込みのみ)

- (1)受験の申込みは、市ホームページから令和7年度採用事務職(司法試験受験資格保有者)ページの「加古川市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

【申込受付期間】

令和6年11月7日（木）午前9時から令和6年11月20日（水）正午まで

●申込手順

- ①申込サイトへの「会員登録」を行ってください。
 - ②「会員登録」の完了後、申込サイトに作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
 - ③「会員登録」、「プロフィール登録」の完了後、申込サイトの各試験区分から受験申込みを行ってください。
- ※ 受験手続の詳細については、市ホームページ掲載の「受験申込み方法及び注意事項について」を確認してください。

●申込時には以下の項目について、入力いただきます。（それぞれ400字以内）

- ①加古川市職員を目指そうと思った理由について記載してください。
- ②あなたの強みは何ですか。その強みを加古川市のどのような職場でどのようにいかすことができると思いますか。具体的に教えてください。
- ③これまで経験した最も大きな挫折について具体的に教えてください。またその挫折とどう向き合い、どのように乗り越えたのかについても教えてください。

●障がいのある人で、配慮が必要な人は申込みサイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

(2)以下の場合、人事課まで連絡ください。(連絡先は最終頁に記載しています。)

- ・申込(エントリー)完了後に、登録されたメールアドレスに「エントリー完了のお知らせ【パブリックコネクト】」の電子メールが届かない場合
- ・その他申込み方法等に関する質問がある場合
- ・「会員登録」の内容に変更がある場合

※ 原則、電話にて受け付けますので、午前9時から午後5時まで(平日正午から午後1時まで及び土・日・祝日を除く。)に問い合わせてください。

※ 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)

※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

6 提出書類

(1)又は(2)のいずれかの書類を試験日に提出いただきます。

(1)法科大学院課程修了証明書(修了見込みの人は修了見込証明書)

(2)司法試験予備試験の合格を証明する書類

※ 試験日当日に提出がない場合は、不合格となります。

※ 不採用又は応募辞退となった場合、提出書類は選考終了後、本市で責任を持って破棄します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類(受験票、運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1ヶ月間	加古川市役所 総務部人事課人事係

8 給与

(1)初任給(地域手当を含む) ※採用前の経歴に応じて決定(下記は新卒の場合の初任給)

大学院(博士課程) 3年コース修了	大学院(博士課程) 2年コース修了	大学(4年制)卒
224,334 円	219,596 円	208,472 円

(2)諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

※ 上記内容は、令和6年10月1日現在の内容であり、今後の給与改定等により変更になる場合があります。

9 資格取得助成制度の概要

(弁護士資格に関する助成制度の場合)

・最長5年間、資格取得にかかった経費(受験料、参考図書代、セミナー参加費等)の2分の1を助成します。

※ 助成上限額は1年間につき15万円(15万円×5年=最大75万円)です。

・試験直前1カ月間の自己研鑽期間を取得可能です。

※ 期間中は給与・賞与が減額になりますが、昇給へは影響しません。

市役所外観



加古川市総務部人事課人事係(本館5階)

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地

TEL(079)427-9139(直通)

ホームページ:<http://www.city.kakogawa.lg.jp>